

平成25年7月10日
中部地方整備局 名古屋国道事務所
中部運輸局 愛知運輸支局
自動車検査独立行政法人中部検査部
愛知県環境部
愛知県警察本部 交通指導課

お知らせ

名古屋南部地域の環境改善に向けて ～関係機関が合同で適正な自動車利用に関する啓発 活動及び取り締まり結果～

1. 概要

名古屋南部の道路環境改善を図るために、平成25年7月10日(水)に国道23号北崎車両検測所において、国土交通省中部地方整備局、国土交通省中部運輸局、自動車検査独立行政法人中部検査部、愛知県、愛知県警察本部が協力し、合同取り締まりを以下のとおり実施しました。

- ①国土交通省中部地方整備局 : 特殊車両通行許可違反の取り締まり及び大気環境改善のための啓発活動
 - ②国土交通省中部運輸局 : ディーゼル車の黒煙及び不正軽油を対象とした街頭検査
 - ③自動車検査独立行政法人 中部検査部 : ディーゼル車の黒煙及び不正軽油を対象とした街頭検査
 - ④愛知県 : エコドライブ等の啓発活動
 - ⑤愛知県警察本部 : 過積載の取り締まり
- 取り締まりの結果、行政処分及び啓発活動台数は以下のとおりでした。

- ①特殊車両通行許可違反者 : 措置命令 : 0件 警告 : 4件
大気改善のための啓発活動 : 10台
- ②③ディーゼル車の黒煙違反者 : 整備命令 : 0件
- ②③ディーゼル車の不正軽油違反者 : 命令 : 0件 警告 : 0件
- ④エコドライブの啓発 : 10台
- ⑤過積載違反検挙・警告 : 検挙 : 3件 警告 : 3件

2. 資料

別紙のとおり

3. 配布先

中部地方整備局記者クラブ

4. 問い合わせ先

- ①中部地方整備局 名古屋国道事務所 交通対策課長 かとう たつや
加藤 達也 TEL:052-853-7327
FAX:052-853-7334
- ②中部運輸局 愛知運輸支局 首席陸運技術専門官(整備) ながい たかあき
永井 孝昭 TEL:052-351-5314
FAX:052-351-5318
- ③自動車検査独立行政法人 中部検査部検査課長 たかはし こういち
高橋 孝一 TEL:052-351-6228
FAX:052-351-5447
- ④愛知県環境部 大気環境課 地球温暖化対策室 室長補佐 の ぜえ おさむ
野末 治 TEL:052-954-6217
FAX:052-955-2029
- ⑤愛知県警察本部 交通部 交通指導課 課長補佐 TEL:052-951-1611(内線5126)

○取り締まりの結果

取り締まりの内容	時期	検査台数(台)	違反台数(台)	違反率	措 置 内 容 (件)	
①特殊車両通行 許可違反	前回 (H25. 1. 30)	3	3	1 0 0 %	措置命令 (前回)	0
					措置命令 (今回)	0
	今回	4	4	1 0 0 %	指導警告 (前回)	0
					警 告 (今回)	4
					口頭注意 (前回)	3
②③ディーゼル 車の黒煙を対象 とした街頭検査	前回 (H25. 1. 30)	3	0	0 %	整備命令 (前回)	0
	今回	6	0	0 %	整備命令 (今回)	0
②③ディーゼル 車の不正軽油を 対象とした街頭 検査	前回 (H25. 1. 30)	4	0	0 %	命令 (前回)	0
					命令 (今回)	0
	今回	7	0	0 %	警告(前回)	0
					警告(今回)	0
④啓発活動	前回 (H25. 1. 30)	1 0				
	今回	1 0				
⑤過積載 取り締まり	前回 (H25. 1. 30)	7	7	1 0 0 %	検 挙 (前回)	5
					検 挙 (今回)	3
	今回	6	6	1 0 0 %	警 告 (前回)	2
					警 告 (今回)	3

※措置内容の上段数字は、前回(平成25年1月30日)、下段数字は今回のデータである。

※今回配布チラシは、「名古屋南部大気環境改善啓発」(別紙2)

○啓発活動及び取り締まりの状況写真



啓発活動状況



特殊車両確認状況



ディーゼル車黒煙・不正軽油街頭検査状況



過積載計測状況

○位置



○取り締まりの日時 ; 平成25年7月10日(水) 14:00~16:00

○取り締まり場所 ; 大府市北崎町福池地内 国道23号 三重県方面車線
北崎車両検測所

○当日の体制

関係機関			体制
国土交通省	中部地方整備局名古屋国道事務所		9人
	中部運輸局 愛知運輸支局		4人
	自動車検査独立行政法人中部検査部		1人
愛知県	環境部		1人
愛知県警	本部	パトロールカー	3台
		白バイ	2台
		警察官	9人

①特殊車両通行許可違反の取り締まり（中部地方整備局）

車両制限令に定めた数値（長さ、幅、高さ、重量）を超える車両（特殊車両）が、通行する場合には、道路管理者の許可を受けなければ通行できないことになっています。（道路法 47 条の 2）

道路構造の保全、交通の危険防止、沿道環境の改善などの道路利用の適正化を図るため、取り締まりを行い、違反内容に応じて、措置命令や指導警告などの措置を行います。



特殊車両確認状況

②③ディーゼル車の黒煙及び不正軽油を対象とした街頭検査（中部運輸局、自動車検査独立法人中部検査部）

【黒煙を対象とした街頭検査】

規制値を超える黒煙の排出が、排ガス中に含まれる有害物質の増加や自動車の装置の機能悪化等、安全・環境上の問題を引き起こすことが懸念されています。このため、黒煙測定器を使用して、排ガスの黒煙による汚染度を測定します。

【不正軽油を対象とした街頭検査】

燃料の規格の基準に満たない不正な軽油を燃料として使用することにより、排ガス中に含まれる有害物質の増加や自動車の装置の機能悪化等、安全・環境上の問題点を引き起こすことが懸念されています。このため、硫黄分濃度測定器を使用して、燃料に係る検査を実施します。

②黒煙の排出量の規制値違反が認められた時や③不正軽油の使用が認められた時は、警告又は整備命令等の措置を行います。



不正軽油を対象



黒煙を対象とした街頭検査

④エコドライブ等の啓発活動（愛知県）

地球温暖化と大気汚染の防止のため、エコドライブの普及促進などの啓発活動を行います。

⑤過積載の取り締まり（愛知県警察）

道路交通法第57条により乗車又は積載の制限が定められ、この制限を超えて車両を運転してはならないこととなっています。

しかしながら、過積載違反車両の通行が絶えないことから、道路構造の保全、交通の危険防止、沿道環境の改善などの道路利用の適正化を図るため、取り締まりを行います。

違反内容に応じて、検挙や警告を行います。



過積載計測状況

大気環境改善のための啓発活動（名古屋南部地域クリーン交通ネットワーク）

名古屋南部地域の沿道環境改善のための啓発活動を実施します。（配布予定資料 別紙2）



啓発活動状況

名古屋南部地域の大気環境の改善のために ご協力下さい

～ 一人ひとりのちょっとした行動で、きれいな青空に ～

国道23号から伊勢湾岸自動車道への迂回

交通量が多く市街地を通る国道23号から、快適に走れる伊勢湾岸自動車道をご利用ください

アイドリング・ストップを始めとするエコドライブの実践

エコドライブは、ちょっとした気くばりでできる環境にやさしい運転方法です

ディーゼル車のエアクリーナの清掃・交換など点検整備の励行

ディーゼル車は大気汚染への影響度が大きく、排気ガスのクリーン化には点検整備が有効です

低公害車の導入

ハイブリッド自動車や天然ガス自動車などの低公害車は、環境への負荷が少ない自動車です



国道23号（港区宝神）の交通状況

名古屋南部地域の大気環境は、近年徐々に改善が進んでいますが、1日約10万台の自動車を通る国道23号沿いでは、環境基準を超える地点が残っており、依然として厳しい状況にあります。

大気環境の改善のために、平成13年3月に「名古屋南部地域の道路交通環境対策の推進について一当面の取組一」をとりまとめ、地元、国関係機関、地方自治体が連携して自動車単体対策などの各種施策を推進しているところです。

「名古屋南部地域クリーン交通ネットワーク」は、名古屋南部地域の大気環境改善に向けた取組みを行っています。



CLEANNET NAGOYA
名古屋南部地域クリーン交通ネットワーク

国土交通省中部地方整備局／中部運輸局／環境省中部地方環境事務所
愛知県／名古屋市／愛知県警察／（社）愛知県トラック協会

<http://www.cbr.mlit.go.jp/road/clean-network/index.html>

名古屋南部地域クリーン交通ネットワーク

名古屋南部地域クリーン交通ネットワークとは

名古屋南部地域の大気環境は、近年徐々に改善が進んでいますが、1日約10万台の自動車を通る国道23号沿いでは、減少しつつあるものの環境基準を超える地点が残っており、依然として厳しい状況です。

一方、エコドライブの普及・促進や、過積載違反の取り締まり等の大気環境改善に役立つ取組については、関係機関によりこれまでも積極的に実施されていますが、名古屋南部地域の大気環境改善の啓発活動として、必ずしも十分に道路利用者・地域住民に浸透していません。

そこで、各機関が実施しているこれらの啓発活動を、国道23号沿道地域で連携して実施し、一体的に広報することで、名古屋南部地域の大気環境改善をより効果的に道路利用者・地域住民に対して訴えるために、「名古屋南部地域クリーン交通ネットワーク」を平成18年6月26日に設立しました。

構 成 員

機関名	所属
国土交通省中部運輸局	自動車技術安全部 保安・環境課
環境省中部地方環境事務所	環境対策課
愛知県	環境部大気環境課地球温暖化対策室
名古屋市	環境局地域環境対策部大気環境対策課 住宅都市局都市計画部街路計画課
愛知県警察本部	交通部交通規制課
(社)愛知県トラック協会	業務部
国土交通省中部地方整備局	名古屋国道事務所
国土交通省中部地方整備局	道路部計画調整課

平成23年4月1日現在

参加機関の連携した取組の紹介

名古屋南部地域における 取り締まりの連携

沿道環境改善対策の一環として、特殊車両通行許可違反や過積載の取り締まりを実施



タイヤ空気圧点検・調整キャンペーン

スーパーの駐車場で来店者の空気圧を点検し、エコドライブ、アイドリングストップなどの周知活動を実施（主催：名古屋市）



普及啓発活動

環境フェア、中部エコライフフェアを開催し、普及啓発を実施（主催：中部地方環境事務所・愛知県トラック協会）

